

八千代市教育委員会会議録
平成30年8月第2回臨時教育委員会

1 日 時 平成30年8月28日(火)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後1時40分

2 場 所 教育委員会庁舎第2会議室

3 出 席 者

教 育 長	加 賀 谷 孝
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	大 澤 紀 子
教 育 総 務 課 長	西 本 公 威

(書記)

教 育 総 務 課 主 査	足 谷 素 子
教 育 総 務 課 主 任 主 事	前 田 の ぞ み

4 開 会

○加賀谷教育長 ただいまから、臨時教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、石井委員を指名いたします。石井委員、よろしく願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○石井委員 はじめに、会議録署名人の指定を行います。加賀谷教育長のほかに、須堯委員にお願いしたいと思います。

○須堯委員 はい。

6 議案第1号について非公開とするか

○石井委員 それでは、議事に入る前にお諮りいたします。本日予定している議事、議案第1号「平成30年度八千代市一般会計補正予算（第4号）案について」は、八千代市教育委員会行政組織規則第7条第3号の「予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出る」事項であり、八千代市教育委員会会議規則第7条の2第1項第4号の「市長との協議等を必要とする事項」に該当するため、非公開とすることにご異議ございませんか。

<異議なし>

○石井委員 出席者全員の議決により、議案第1号の議事については、非公開といたします。

それではこれより、非公開の会議となります。

（以下、議案第1号は、非公開の議事）

7 議 事

議案第1号 平成30年度八千代市一般会計補正予算（第4号）案について

○教育総務課長 議案第1号について説明する。

（概要）

提案理由：平成30年度八千代市一般会計補正予算（第4号）案について、別冊のとおり編成いたしたい。

○教育総務課長 引き続き、補正予算の内容をご説明いたします。

別冊の1ページ、「第1表 債務負担行為補正」をご覧ください。

小中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業実施支援業務委託については、小中学校の普通教室、特別教室等への空調設備の整備に係るPFI事業実施支援業務委託のため、事項、期間及び限度額を定めるものです。

なお、今回の補正予算は、この債務負担行為を追加するのみのため、歳入

歳出予算の補正はございません。

議案第1号 平成30年度八千代市一般会計補正予算（第4号）案についての説明は以上です。

（補足説明）

○教育総務課長 引き続き、補足説明をさせていただきます。

教育委員会では、全ての市立小中学校の普通教室、特別教室及び管理諸室等への空調設備の整備に向け、その整備手法等を検討するための調査として、八千代市立小中学校空調設備整備事業PFI手法等導入可能性調査を実施いたしました。

この調査の受託事業者から、空調設備の整備手法について、財政負担の軽減や平準化だけでなく、維持管理までを見越した効率性の高い設計や事業期間を通じた性能保証を求めることができるPFI-BTO方式が最適な手法であるとの報告書が提出され、それを受けて行われた八千代市PFI事業推進会議における協議の結果を踏まえ、空調設備をPFI-BTO方式を用いて整備することに決定したところです。

事業を効率的かつ円滑に進めるため、民間事業者とPFI事業実施支援業務委託を締結するための債務負担行為を設定するものです。

補足説明は以上です。

<質疑・応答>

○石井委員 支援業務委託をもう少し詳しく教えていただきたいです。どのような内容なのでしょうか。

○教育総務課長 空調設備の整備に当たっては、整備手法をPFI-BTO方式を用いて行うことになるわけですが、これには幾つか所要の手続があります。PFI法の規定にのっとり行う各種手続になります。具体的な内容につきましては、「実施方針の作成・公表」、「特定事業の選定」、「総合評価落札方式又はプロポーザル方式による事業者の選定及び決定」、「事業者との契約締結」などを行うわけですが、これらを市のみで行うのは非常に煩雑であることから、支援業務委託ということで民間事業者と委託契約を結んだ上で業務を円滑に進めていきたいとするものであります。

もう一つ、債務負担行為について補足説明をさせていただきます。予算につきましては、歳入歳出予算を計上するのが一般的ですが、今回は債務負担

行為の設定のみの補正になります。

市の会計は単年度主義ということで4月から3月までの1年間を会計年度としているため、通常、契約は1年ごとに締結し、その年度ごとに支払が生じます。

一方、今回のPFI事業実施支援業務につきましては、契約期間が平成30年度の10月から平成32年度までの3か年で、費用は最終年度の平成32年度に一括で支払うことから、平成30年度と平成31年度に支払が生じないため、この2年間は歳出予算を計上しません。

したがって、3か年の契約を締結するには予算の担保が必要なため、債務負担行為を設定することによって向こう3か年の契約の締結が可能となります。実際に支払が発生する平成32年度には歳入歳出予算を計上し、3か年の費用を一括して支払うということになります。

○石井委員 ありがとうございます。

○石井委員 議案第1号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○石井委員 議案第1号の議事は、平成30年8月30日に行われる予定の平成30年八千代市議会第3回定例会に係る議会運営委員会の日以降で、会議録の承認後に公表することにご異議ございませんか。

<異議なし>

8 閉 会

○加賀谷教育長 本日の臨時教育委員会を閉会いたします。